

令和6年度 湖北広域行政事務センター
伊香クリーンプラザ管理運営委員会会議次第

日時：令和6年11月6日（水）午後3時～
場所：湖北広域行政事務センター
伊香クリーンプラザ 2階 研修室

1 開 会

2 管理者挨拶

3 委員および事務局紹介

4 委員長および副委員長選出

5 議 題

（1）令和6年度伊香クリーンプラザの施設運営状況等について

（2）令和6年度余呉一般廃棄物最終処分場の埋立状況等について

6 その他

7 閉 会

事務局長挨拶

○湖北広域行政事務センター

伊香クリーンプラザ管理運営委員会に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、湖北広域行政事務センター伊香クリーンプラザの設置および管理に関する条例（平成21年湖北広域行政事務センター条例第6号）第6条の規定に基づく湖北広域行政事務センター伊香クリーンプラザ管理運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査、審議するものとする。

- (1) 伊香クリーンプラザの管理および運営に関すること。
- (2) 伊香クリーンプラザに係る公害の防止および環境の保全に関すること。
- (3) その他伊香クリーンプラザの管理運営に関し必要なこと。

2 委員会は、前項各号に掲げる事項について、自ら調査、審議して管理者に建議することができるものとする。

(委員会の定数および任期)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 地域住民代表者
- (2) 湖北広域行政事務センター議会議員
- (3) 設置市の担当部長
- (4) 学識経験者
- (5) 各種団体の代表者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第4条 委員会に、委員長および副委員長を1人置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会

議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、委員の半数以上から審議事項等を示し、会議の招集の請求があったときは、これを招集しなければならない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議の運営その他必要事項は、委員長が会議に諮り定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、湖北広域行政事務センター伊香クリーンプラザにおいて処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、そのつど管理者が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年1月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

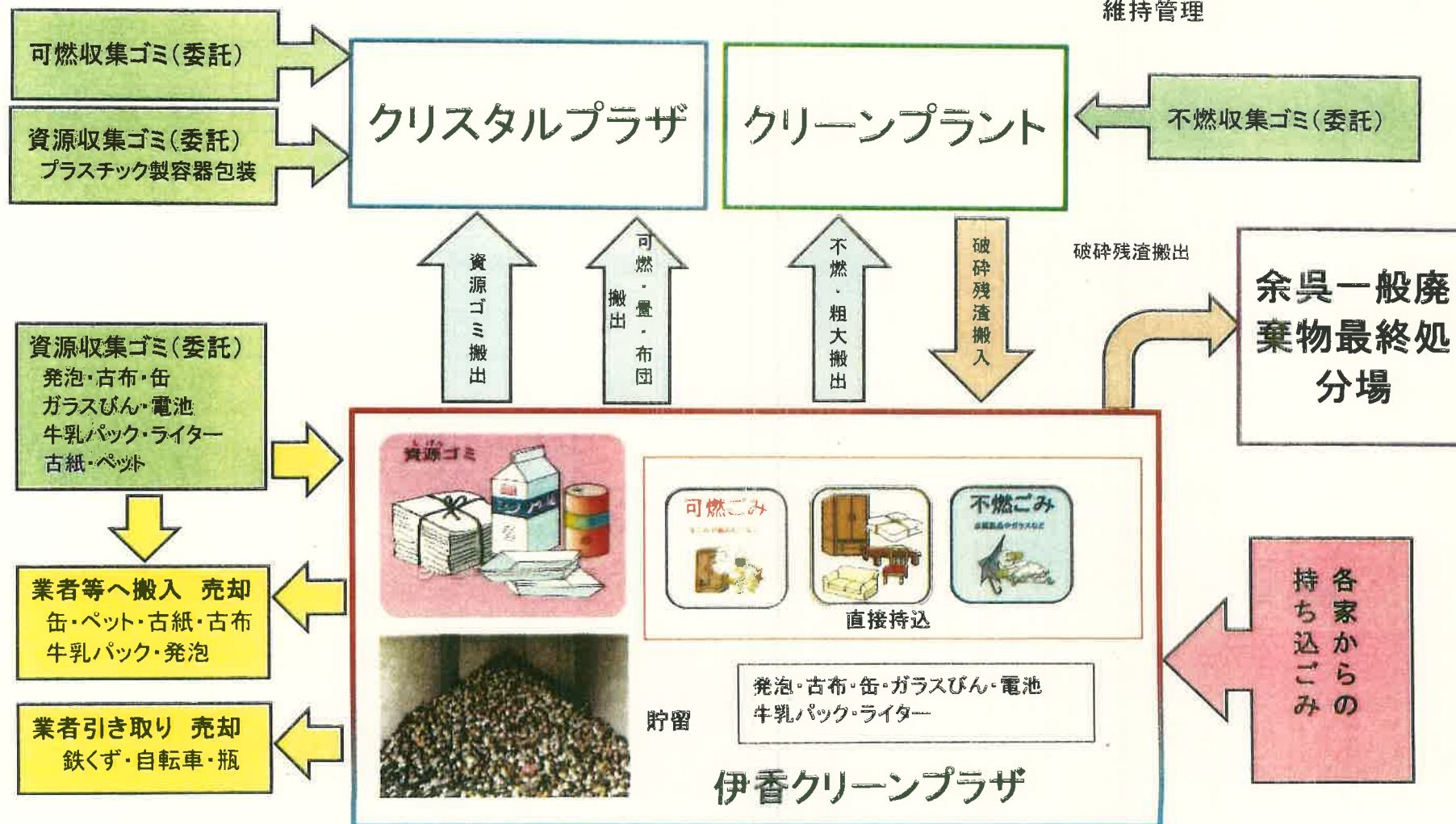
- 2 この規則の施行日の前日までに、解散前の伊香郡衛生プラント組合伊香クリーンプラザ管理運営委員会規則（平成9年伊香郡衛生プラント組合規則第3号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

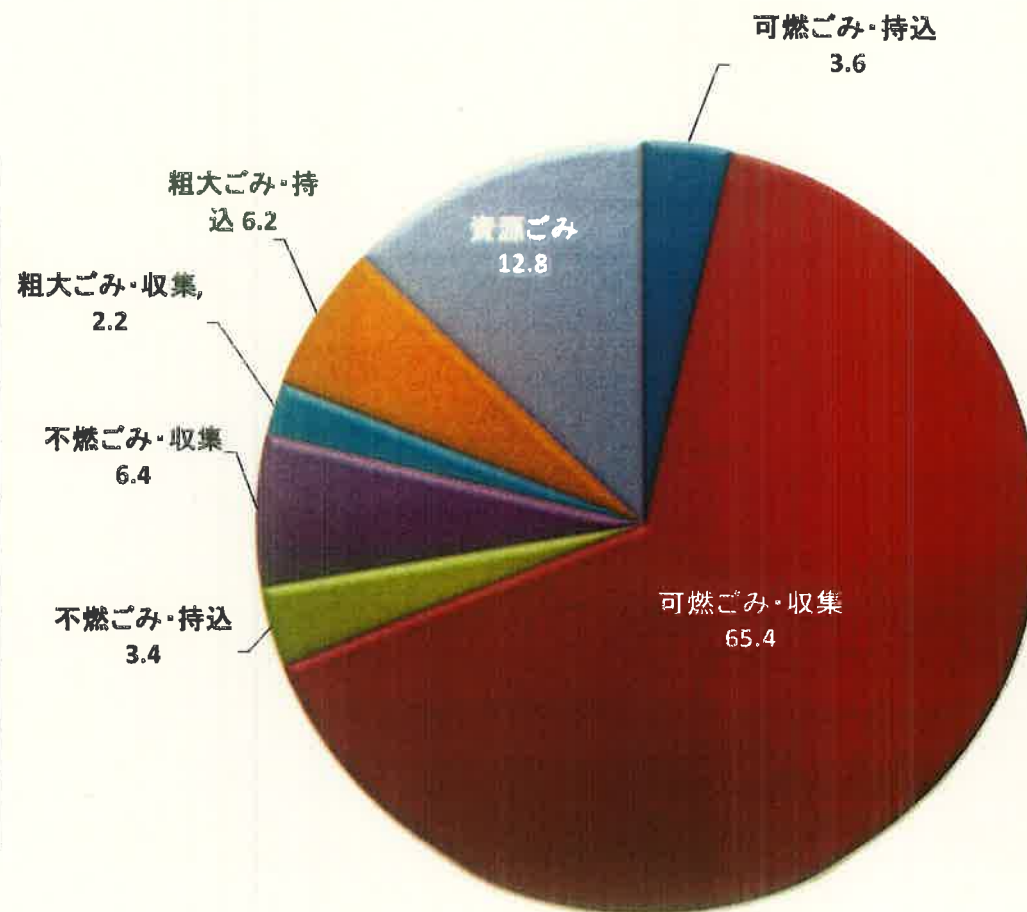
伊香クリーンプラザの業務の内容

- ・木之本、余呉、西浅井地域の
直接持込の受付、搬出
- ・施設及び収集車両の維持管理
- ・余呉一般廃棄物最終処分場
維持管理



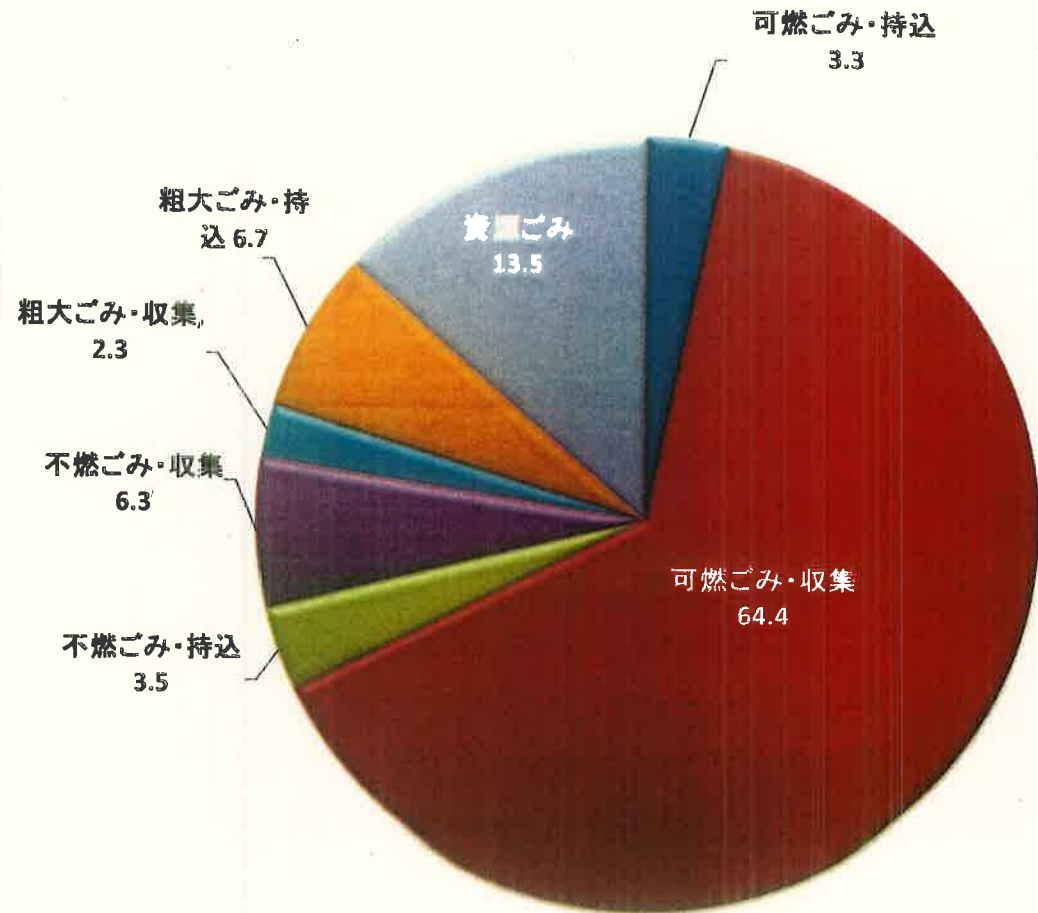
令和5年度 伊香クリーンプラザエリアのごみ量の内訳

収 集 品 目	搬入量 kg	%
可燃ごみ・持込	94,050	3.6
可燃ごみ・収集	1,724,840	65.4
不燃ごみ・持込	89,230	3.4
不燃ごみ・収集	169,030	6.4
粗大ごみ・収集	58,350	2.2
粗大ごみ・持込	163,480	6.2
資 源 ご み	337,790	12.8
河 川 清 掃	0	0.0
災 害 ご み	0	0.0
が れ き 類	0	0.0
合 計	2,636,770	100.0



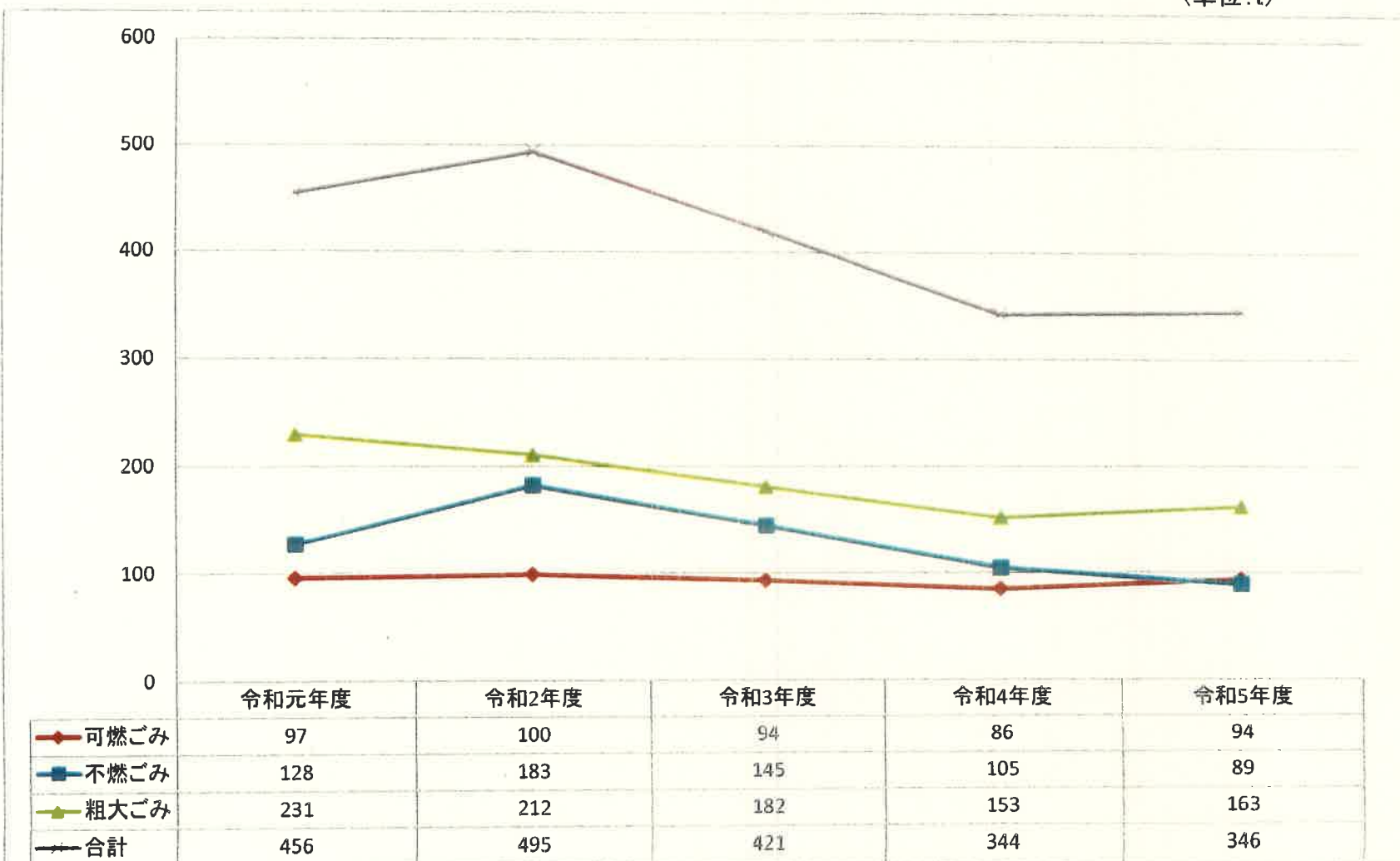
令和6年度 伊香クリーンプラザエリアのごみ量の内訳（4月～9月）

収 集 品 目	搬入量 kg	%
可燃ごみ・持込	43,030	3.3
可燃ごみ・収集	849,140	64.4
不燃ごみ・持込	46,470	3.5
不燃ごみ・収集	82,680	6.3
粗大ごみ・収集	30,150	2.3
粗大ごみ・持込	88,870	6.7
資 源 ご み	178,040	13.5
河 川 清 掃	0	0.0
災 害 ご み	0	0.0
が れ き 類	0	0.0
合 計	1,318,380	100.0



伊香クリーンプラザへの持込実績 《令和元年度～令和5年度》

(単位:t)



令和5年・6年度伊香クリーンプラザ 持込ごみ台数

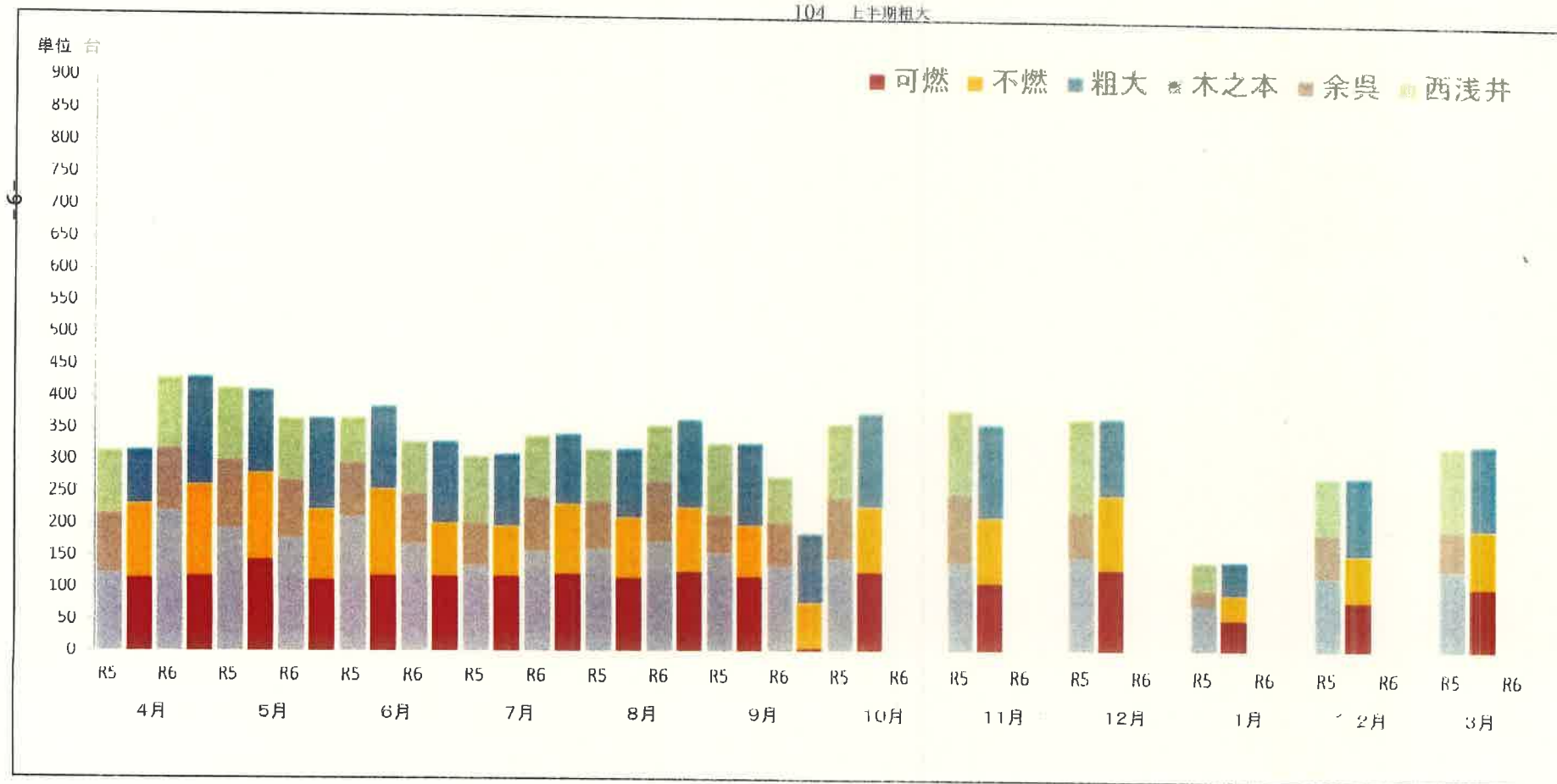
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(単位:台) 年間合計
R5可燃	115	144	119	118	115	117	125	108	130	50	79	101	1,321
R5不燃	116	136	117	79	96	82	104	104	117	40	75	94	1,160
R5粗大	86	133	134	115	110	131	134	150	125	55	126	138	1,437
R6可燃	118	112	118	122	125	95							
R6不燃	143	111	84	110	102	72							
R6粗大	172	146	130	113	141	111							

【対前年度比増減】

▲ 38 上半期可燃

▲ 4 上半期不燃

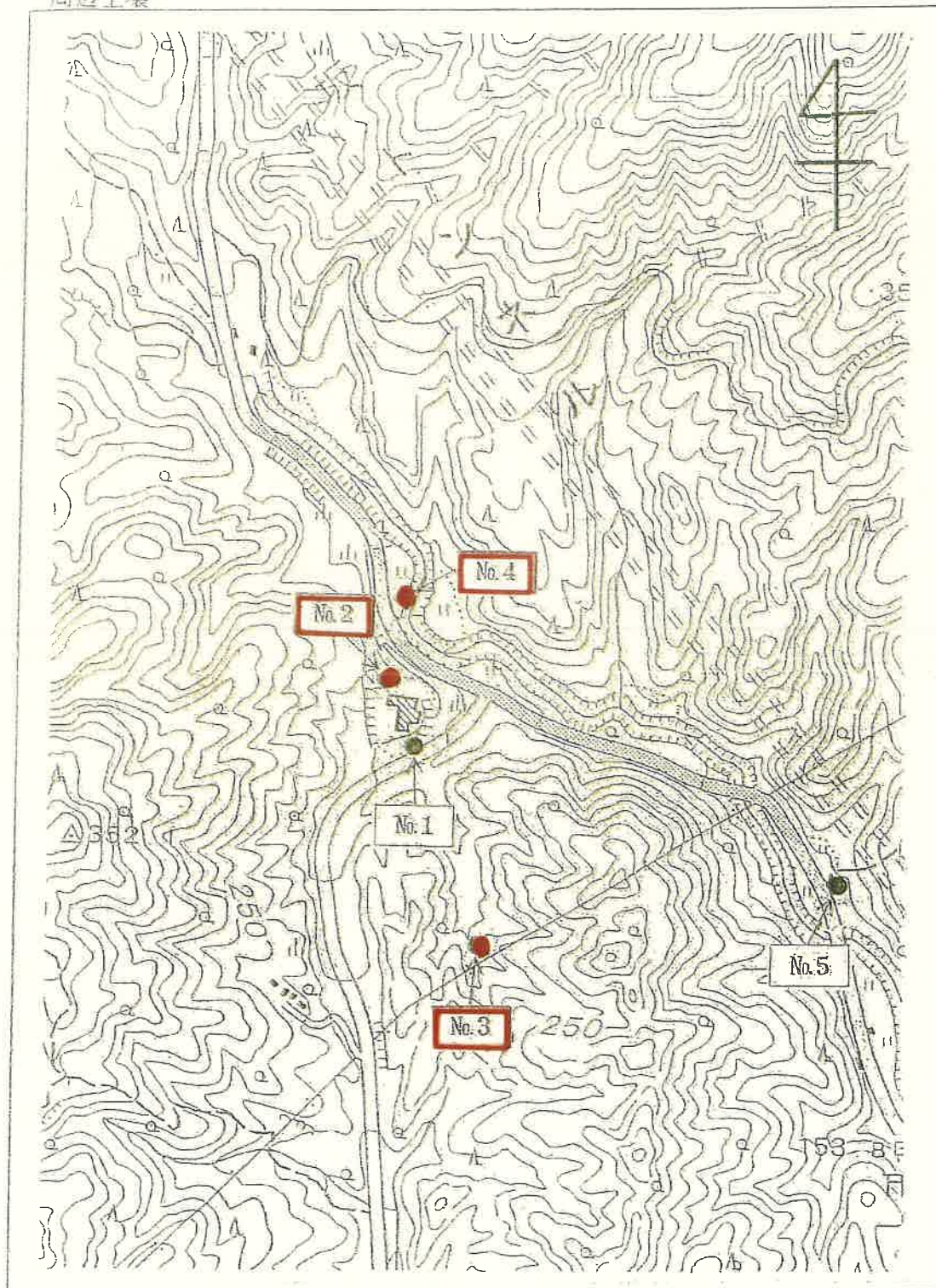
104 上半期粗大



試料採取位置図

伊香クリーンプラザ

周辺土壌



施設周辺土壌のダイオキシン類調査

(単位 : pg-TEQ/g)

試料採取場所	測定結果						環境基準値 (調査指標)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
周辺土壌 No. 1	測定対象外	測定対象外	測定対象外	測定対象外	測定対象外	測定対象外	1000 (250)
周辺土壌 No. 2	43	31	17	27	21	41	
周辺土壌 No. 3	25	25	16	20	23	10	
周辺土壌 No. 4	8.2	8.8	8.9	6.6	7.9	8.7	
周辺土壌 No. 5	測定対象外	測定対象外	測定対象外	測定対象外	測定対象外	測定対象外	

◆pg(ピコグラム)は、1gの1兆分の1

◆TEQとは、

ダイオキシン類には多くの種類があり、それぞれの毒性が異なることから、最も毒性の強いダイオキシン類の毒性を基準とした毒正等価換算係数を用いて、ダイオキシン類の毒性を総合的にTEQ(毒性等量)により表すこととなっています。

◆基準値とは、

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)および土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。

◆調査指標とは、

周辺の土壌の発生源、他の媒体の状況等について追加的な調査を実施することとされる指標。

余呉一般廃棄物最終処分場年度別埋め立て処理実績

【単位：t】

年度	項目	直営収集分	個人搬入分	残渣			覆土材	合計
				焼却残渣	破碎残渣	残渣計		
昭和61		240	180			0	90	510
昭和62		800	325			0	110	1,235
昭和63		900	490			0	245	1,635
平成1		1,350	720			0	260	2,330
平成2		1,230	490			0	220	1,940
平成3		850	349			0	200	1,399
平成4		690	304			0	200	1,194
平成5		640	387			0	160	1,187
平成6		585	459			0	140	1,184
平成7		580	424			0	200	1,204
平成8		530	390			0	140	1,060
平成9		234	214	351		351	300	1,099
平成10		0	189	538		538	173	900
平成11		0	271	648		648	111	1,030
平成12		0	160	664		664	431	1,255
平成13		0	137	773		773	429	1,339
平成14		0	209	769		769	120	1,098
平成15		0	25	632		632	120	777
平成16		0	27	627		627	160	814
平成17		0	81	548		548	188	817
平成18		0	11	728		728	120	859
平成19		0	169	607		607	121	897
平成20		0	8	573		573	109	690
平成21		0	8	560		560	354	922
平成22		0	0	427	109	536	139	675
平成23		0	0	281	128	409	250	659
平成24		0	0	215	156	371	100	471
平成25		0	0	0	196	196	301	497
平成26		0	0	0	217	217	201	418
平成27		0	0	0	187	187	190	377
平成28		0	0	0	190	190	199	389
平成29		0	0	0	148	148	182	330
平成30		0	0	0	95	95	101	196
令和元		0	0	1308	106	1414	595	2009
令和2		0	0	0	138	138	61	199
令和3		0	0	0	164	164	101	265
令和4	残渣持出中止（管理道路一部崩壊のため）							
令和5		0	0	0	255	255	132	387
令和6					155	155	158	313
総合計		8,629	6,027	10,249	2,244	12,493	7,411	34,560

令和6年10月末現在

余呉一般廃棄物最終処分場埋め立て残余容量

	測量年月日	H25. 8. 16	H26. 6. 25	H27. 6. 23	H28. 10. 27	H29. 11. 13	R01. 05. 17	R01. 11. 22	R02. 12. 2	R03. 11. 19	R05. 11. 8
計画埋立容量 35,800m ³	残余容量(m ³)	15,698	15,187	15,011	14,878	14,491	13,649	12,860	12,619	12,248	11,669
	埋立率(%)	56.2%	57.6%	58.1%	58.4%	59.5%	61.9%	64.1%	64.8%	65.8%	67.4%
	残余率(%)	43.8%	42.4%	41.9%	41.6%	40.5%	38.1%	35.9%	35.2%	34.2%	32.6%

※残余容量(m³) = 現地測量に基づく

※埋立率(%) = 【計画埋立容量(m³) - 残余容量(m³) / 計画埋立容量(m³)】

※残余率(%) = 残余容量(m³) / 計画埋立容量(m³)

令和6年度・令和5年度 余呉一般廃棄物最終処分場 水質分析結果

分析資料名：処分場放流水

No.	項目	計量単位	令和6年4月	令和5年4月	令和6年5月	令和5年5月	令和6年6月	令和5年6月	放流基準値
1	水温	度	9.0	9.5	12.1	12.3	14.0	14.0	—
2	水素イオン濃度(PH)	—	7.4	7.3	7.4	7.4	7.3	7.5	6.5-8.6
3	透視度	度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	—
4	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1	<1	<1	<1	1	3	20
5	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.9	0.7	0.7	1.0	1.0	1.1	20
6	浮遊物質量(SS)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	20
7	窒素含有量	mg/L	0.7	0.5	0.8	<0.5	0.6	<0.5	20

No.	項目	計量単位	令和6年7月	令和5年7月	令和6年8月	令和5年8月	令和6年9月	令和5年9月	放流基準値
1	水温	度	16.5	21.0	18.6	19.4	20.6	20.8	—
2	水素イオン濃度(PH)	—	7.4	7.4	7.5	7.5	7.4	7.3	6.5-8.6
3	透視度	度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	—
4	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.0	<1	<1	<1	<1	3	20
5	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	1.2	1.2	0.9	1.6	1.1	1.4	20
6	浮遊物質量(SS)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	20
7	窒素含有量	mg/L	0.8	<0.5	0.8	1.4	1.0	2.1	20

No.	項目	計量単位	令和6年10月	令和5年10月	令和6年11月	令和5年11月	令和6年12月	令和5年12月	放流基準値
1	水温	度		18.7		14.0		13.6	—
2	水素イオン濃度(PH)	—		7.3		7.4		7.5	6.5-8.6
3	透視度	度		>50		>50		>50	—
4	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L		<1		1.0		<1	20
5	化学的酸素要求量(COD)	mg/L		1.8		1.7		2.4	20
6	浮遊物質量(SS)	mg/L		<0.5		<0.5		<0.5	20
7	窒素含有量	mg/L		1.5		1.2		2.4	20

No.	項目	計量単位	令和7年1月	令和6年1月	令和7年2月	令和6年2月	令和7年3月	令和6年3月	放流基準値
1	水温	度		10.2		8.4		7.8	—
2	水素イオン濃度(PH)	—		7.7		7.3		7.4	6.5-8.6
3	透視度	度		>50		>50		>50	—
4	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L		1.0		<1		<1	20
5	化学的酸素要求量(COD)	mg/L		1.3		0.9		1.1	20
6	浮遊物質量(SS)	mg/L		<0.5		<0.5		<0.5	20
7	窒素含有量	mg/L		0.8		0.8		1.0	20

令和6年度・令和5年度 余呉一般廃棄物最終処分場 水質分析結果

No.	項 目	計量単位	令和6年5月	令和5年5月
8	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出
9	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005
10	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005
11	鉛及びその化合物	mg/L	<0.05	<0.05
12	有機リン化合物	mg/L	<0.1	<0.1
13	六価クロム化合物	mg/L	<0.01	<0.01
14	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01
15	シアン化合物	mg/L	<0.01	<0.01
16	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005
17	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001
19	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	<0.02
20	四塩化炭素	mg/L	<0.001	<0.001
21	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004
22	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.02
23	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04
24	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001
25	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006
26	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002
27	チウラム	mg/L	<0.006	<0.006
28	シマジン	mg/L	<0.003	<0.003
29	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02
30	ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01
31	セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01
32	ぼう素及びその化合物	mg/L	<0.1	0.1
33	ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.2	<0.2
34	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.7	<0.5
35	n-ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<0.5	<0.5
36	フェノール類含有量	mg/L	<0.1	<0.1
37	銅含有量	mg/L	<0.01	<0.01
38	亜鉛含有量	mg/L	0.02	0.01
39	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.10	<0.10
40	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.10	<0.10
41	クロム含有量	mg/L	<0.01	<0.01
42	大腸菌群数	個/mL	0	0
43	リン含有量	mg/L	<0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005
45	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	mg/L	<0.0002	<0.0002
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/l		

分析資料名: 処分場放流水

令和6年11月	令和5年11月	放流基準値
	不検出	検出されないこと
	<0.0005	0.005
	<0.005	0.03
	<0.05	0.1
	<0.1	1
	<0.01	0.5
	<0.01	0.1
	<0.01	1
	<0.0005	0.003
	<0.001	0.1
	<0.001	0.1
	<0.02	0.2
	<0.001	0.02
	<0.004	0.04
	<0.02	1
	<0.04	0.4
	<0.001	3
	<0.006	0.06
	<0.002	0.02
	<0.006	0.06
	<0.003	0.03
	<0.02	0.2
	<0.01	0.1
	<0.01	0.1
	0.1	10
	<0.2	8
	1.1	100
	<0.5	5
	<0.1	5
	<0.01	3
	0.02	2
	<0.10	10
	<0.10	10
	<0.01	2
	0	3,000
	<0.1	1
	<0.005	10
	<0.0002	—
	0.00042	10